

## 平成 19 年度第 1 回河南町入札監視委員会 議事概要

開催日時	平成 19 年 9 月 28 日（金）13 時 30 分から 15 時 00 分
開催場所	河南町役場庁舎 2 階庁議室
出席者	委員 3 名 副町長、総務部長、まち創造部長、教育次長、議会事務局長、契約検査課長 契約検査課職員 3 名
議事概要	<p>平成 19 年度第 1 回河南町入札監視委員会の概要は、次のとおりです。</p> <p>1．委員長の選出 委員長は、委員の互選により山本委員を選出しました。</p> <p>2．指名停止措置の運用状況について 平成 19 年 1 月 1 日から 7 月 31 日までの指名停止措置について事務局から報告がありました。</p> <p>主な質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事成績不良による指名停止とは、どのような内容か。 （回答）工事施工不良、施工管理の不備、主任技術者の技術能力不足、現場代理人が現場に常駐していない等が主な内容です。</li> <li>・工事成績不良による指名停止が 3 ヶ月というのは、短くないか。 （回答）指名停止要綱に規定している期間で、近隣自治体の例からも短すぎるものではありません。</li> <li>・元請業者が現場にいないのは、一括下請の可能性があり、建設業法違反に抵触する恐れがある。 （回答）適正な施工管理体制の確保など工事が適正に行われるように、今後とも引き続き監督及び工事検査の強化を図っていきます。</li> <li>・契約不締結による指名停止について、その後の契約はどうしたのか。 （回答）落札となるべき同価の入札をした者が 2 社あり、くじ引きによる落札者決定であったため、くじ引き相手の業者と地方自治法施行令の規定により随意契約しました。</li> </ul> <p>3．談合情報等の処理状況について 平成 19 年 1 月 1 日から 7 月 31 日までの間に談合情報はありませんでした。</p>

4. 入札・契約状況及び抽出事案について

平成 19 年 1 月 1 日から 7 月 31 日までの 7 ヶ月間に本町が契約締結した 130 万円を超える工事、50 万円を超える委託及び 80 万円を超える物品購入の入札・契約状況の報告があり、対象契約案件 133 件の中から任意抽出された次の 4 件の概要、指名の経緯、落札者の決定等について契約検査課及び担当部局より説明し、審議が行われました。

抽出事案

平成 19 年度下水道受託事業 町道寛弘寺畑田光当寺坂線他配水管移設工事（契約金額 10,395,000 円）

汚水実施設計委託 19 - 特 1 工区

（契約金額 1,764,000 円）

河南町教育施設等警備業務委託

（契約金額 12,032,632 円）

議会会議録作成業務委託

（契約金額 13,125 円/時間）

主な質問及び意見

の抽出事案について

- ・ 1 社の入札が無効となっている理由は何か。

（回答）入札条件である工事費内訳書の提出がなかったため、無効としました。

- ・ 業者選定の案は、どこが作成するのか。

（回答）契約検査課で原案を作成し、審査会で審議選定します。

- ・ 管工事の入札が 6 月からくじ引きとなっている。

- ・ 指定給水装置工事事業者になるための手続きは。

（回答）技術者を置き機材があることが必要で、業者から水道部局に申請があれば内容を審査し指定します。

- ・ 指定給水装置工事事業者であることの条件を外すと対象業者が増えて競争性が高まるのではないか。

（回答）水道本管の埋設だけであれば、管の資格で施工できますが、各戸への給水管の布設も含まれるため、指定給水装置工事事業者であることが必要であり、条件としています。

の抽出事案について

- ・ 技術士がいることが選定の条件となっている理由は何か。

（回答）より信頼の置ける業者を選定するため今回の条件としています。

- ・ 国が定めた基準に基づき算定した総合点数が低い者を選定している理由は何か。

(回答)出来るだけ多くの業者に入札参加の機会を与えるとともに業務規模に応じた業者を選定するため、国が定めた建設コンサルタント業務等請負業者の資格を定める場合の総合点数の算定要領算定要領に準じて点数化し、総合点数の低い比較的小規模な業者を選定しました。

- ・ 予定価格に対して落札率がかなり低いが、予定価格は適切であるのか。また、適正な業務成果が確保されるのか。

(回答)国の積算基準に基づき設計金額を算出し、予定価格を決定しています。本町では低入札価格調査制度を導入していませんが、監督及び検査の過程で成果物の確認を適切に行い、低価格の案件に対応したいと考えています。

の抽出事案について

- ・ 2社無効となっている理由は何か。

(回答) 予定価格を事前公表しており、それを上回る入札であったため無効としました。

- ・ 入札価格と予定価格との開きが少額である。

(回答)業務内容のほとんどが人件費でそれに経費を加算したものであり、人件費の適用単価が最低賃金であるため結果的に高い落札率になっていると考えられます。

- ・ 人件費以外にバイク等の損料や燃料、税金、保険料等の経費が必要である。

(回答) 経費を含んだ適正と考えられる価格で発注していますが、今後他の自治体の事例も含め研究していきたいと思います。

の抽出事案について

- ・ 府内市町村は全て随意契約としているのか。

(回答) 近隣自治体を中心に調査したところ、ほとんどの自治体が随意契約としています。

- ・ 入札参加資格業者は他に何社ぐらいあるのか。

(回答) 5社あります。

- ・ いくら安い価格で契約できたとしても、文章の校正に時間を要するなど発注者に負担がかかるのであれば、業務委託する意味がなくなる。

#### 審議の結果

抽出審議した4件の案件については、入札及び契約状況は概ね適正な手続きで行なわれたと認められました。

	<p>5．委員会による意見の具申又は勧告 無し</p> <p>6．その他 第2回入札監視委員会は平成19年11月16日（金）の午後1時30分から行うことになりました。</p> <p>7．問い合わせ先 河南町総務部契約検査課 電話番号 0721-93-2500（内線 240・241）</p>
--	---